



令和6年1月31日

板橋区議会議長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

田 中 やすのり

東京二十三区清掃一部事務組合議会について(報告)

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和5年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会付議状況

令和5年12月18日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第42号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和5年特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与等を改定するため、改正を行う。 【施行期日】 第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和6年4月1日から施行する。	原案可決
議案第43号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	一般職員の改正内容を踏まえ、会計年度任用職員の給与等の改定を行う必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和6年4月1日から施行する。	原案可決

令和5年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和5年12月26日開催

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第44号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第2号)	【債務負担行為の補正】 追加事業数は3事業とする。	原案可決
議案第45号	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】458,700,000円 【契約の相手方】 日立造船株式会社 取締役社長 三野 禎男 【代理人】 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 峰村 健	可決
報告第7号	専決処分した事件の報告について	「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」及び「東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン」に基づく感染拡大防止対策を行ったため、契約金額が増額となった。 【契約件名】江戸川清掃工場建替工事 【専決処分年月日】令和5年11月22日 【変更前契約金額】60,569,531,000円 【変更後契約金額】60,601,805,000円 【変更増減額】32,274,000円 【増減率】0.05%	